

令和7年第7回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

令和7年3月28日午後5時00分高砂市教育委員会を高砂市役所本庁舎2階教育長室において開会

出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	神尾 信作
委員	吉屋 章

欠席者

委員	山名 克典
----	-------

出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	福本 典子
教育総務課長	石原 里美		

書記

教育総務課	佐野 俊博
-------	-------

本日の会議に付した事件

議案

- 1 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについて

協議事項

- 1 令和7年度高砂市人権教育協議会理事の選出について

午後 4 時 5 3 分 教育長本日の会議を宣告

議 事 議案 1 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについて

○教育長 事務局より、議案 1 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについての説明をお願いいたします。

○事務局 改正の趣旨は、参事、主幹及び副主幹の権限事項の見直しを行うとともに、高砂市職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、必要な改正等を行うものでございます。

まず、第 16 条第 2 項に「教育長が職務の性質上特に必要があると認めるときは、前項ただし書の規定は、適用しないものとする」を追加しております。これは、このたび市民病院に部長級参事が配置されたことに伴い、市長部局の個別権限職務権限規程にこの項を追加されましたので、教育委員会も同様の修正を行ったものでございます。

別表第 3 には、「出生サポート休暇、職員の育児参加休暇、子の看護等休暇、短期介護休暇」を追加しております。

○教育長 御質問、御意見ございますか。お願いします。

○委員 改正後にも子の看護に「等」がつくわけですか。

○事務局 子の看護等休暇に、前は、出生サポート休暇とかの行事参加等の休暇が入っていましたが、全部「等」でくくらずに、もともとあった制度を同じ並びで表現した方がよいということで、市長部局の権限規程が変わったことに合わせましております。

○委員 分かりました。

○教育長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 可決するということでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 議案 1 高砂市教育委員会事務局等職務権限規程の一部を改正する規程を定めることについては原案どおり可決いたします。

議 事 協議事項 1 令和 7 年度高砂市人権教育協議会理事の選出について

○教育長 協議事項 1 令和 7 年度高砂市人権教育協議会理事の選出について、事務局より説明をお願いいたします。

- 事務局 人権教育協議会規約第8条では、教育委員から役員を1名選出するとなっております。昨年度は委員にお願いしているところですが、令和7年度はどなたを選出するかという御相談でございます。
- 教育長 会合は何回ぐらいありますか。
- 委員 年に2回です。
- 教育長 理事会があれば出席して意見を言ったりするのですね。
どうさせていただきますでしょうか。
- 委員 誰もなければ私がさせていただきます。
(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)
- 教育長 皆さんよろしいですか。
(「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり)
- 教育長 協議事項1 令和7年度高砂市人権教育協議会理事の選出については、委員を選出いたします。

令和7年3月28日 午後5時3分 教育長会議の閉会を宣告

上記のとおり会議の次第を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

書 記